

第6号議案

社会資本整備総合交付金事業(通常砂防)

あがつまがわしせん ひがしざわ あがつまぐん ながのはらまち
吾妻川支川東沢 吾妻郡長野原町着工年度
評価理由平成9年度
再評価後5年
経過

1. 事業の目的

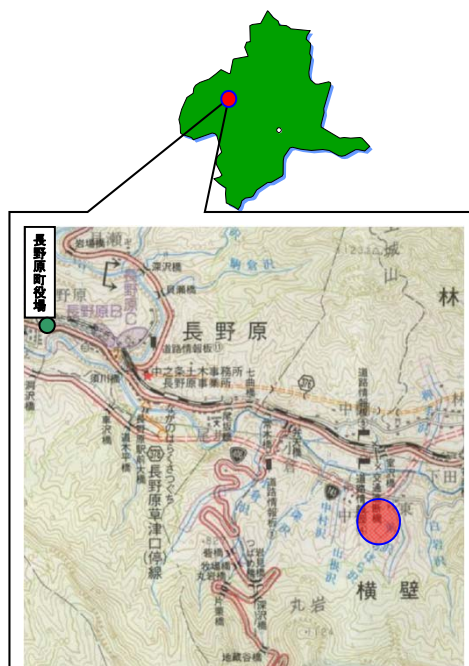
当該流域は、急峻かつ脆弱な地質で、浸食も激しく大量の土砂を有しており、土砂流出の危険性が高い。平成11年8月には土石流による被災履歴もあり、荒廃している溪流部に砂防施設(堰堤2基、溪流保全工L=150m)を整備し、人命、財産(人家等)、公共施設(国道等)の保全を図ることを目的とする。



平成11年土石流被災状況



平成11年源頭部荒廃状況



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

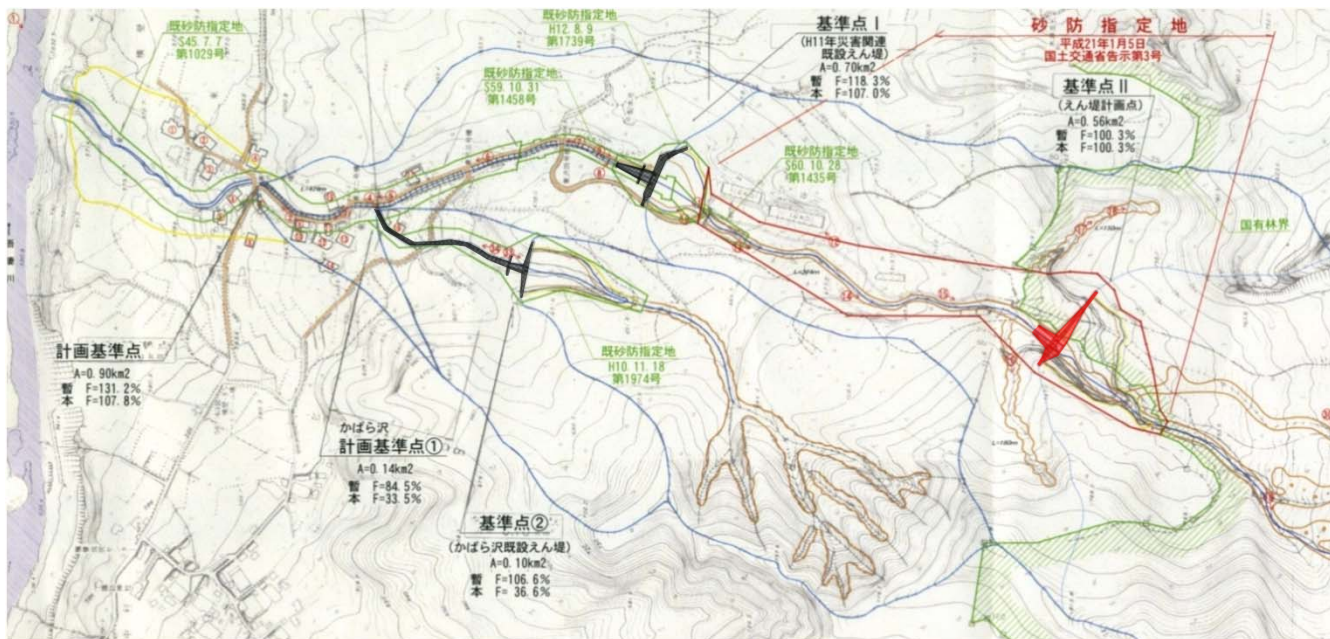
事業場所	あがつまぐん ながのはらまち よこかべ 吾妻郡長野原町大字横壁		
区分	今回	H21年 計画変更時	前回再評価時
全体事業費	710百万円	710百万円	710百万円
全体事業費増減の理由		工期の延長	
事業期間	H9~H24	H9~H24	H9~H22
事業内容	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=150m	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=150m	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=150m

事業経緯

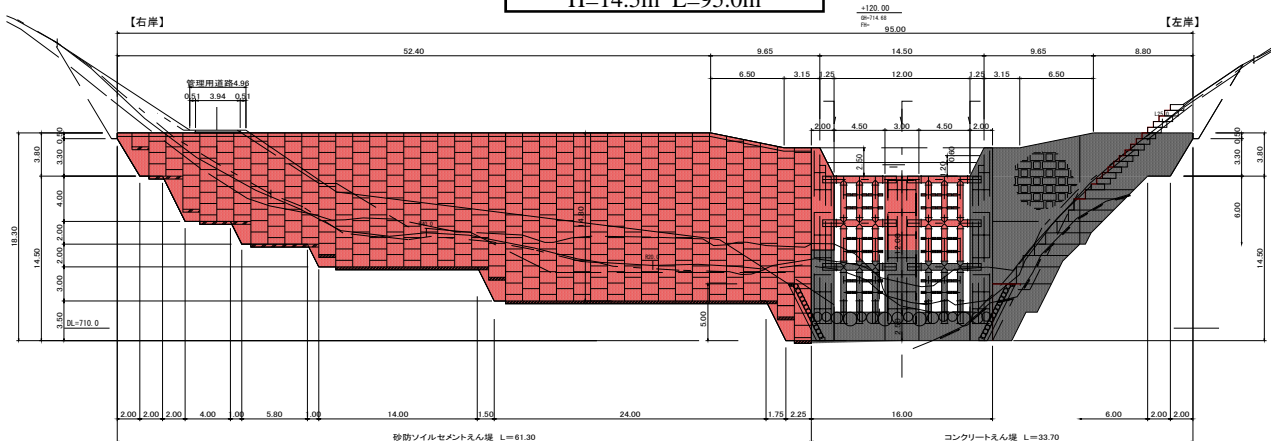
進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	現在の進捗状況(進捗率) (H22年度末時点)	前回評価時の進捗状況(進捗率)
H10	用地買収着手	710百万円	594百万円 (83.7%)	329百万円 (46.3%)
H11	本川 堰堤着手 (別途費:災害関連)			
H12	支川 堰堤・溪流保全工着手	22,374m ²	22,374m ² (100.0%)	6,052m ² (27.1%)
H21	本川 堰堤着手	堰堤工 2基 溪流保全工 L=150m	堰堤工 1基 (50.0%) 溪流保全工 L=150m (100%)	堰堤工 1基 (50.0%) 溪流保全工 L=150m(100%)

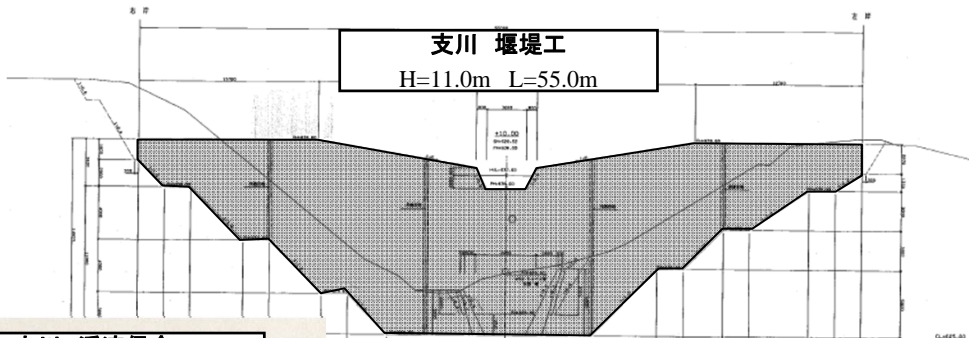
2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



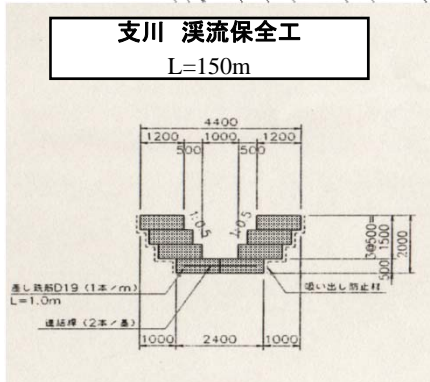
本川 堰堤工
H=14.5m L=95.0m



支川 堰堤工
H=11.0m L=55.0m



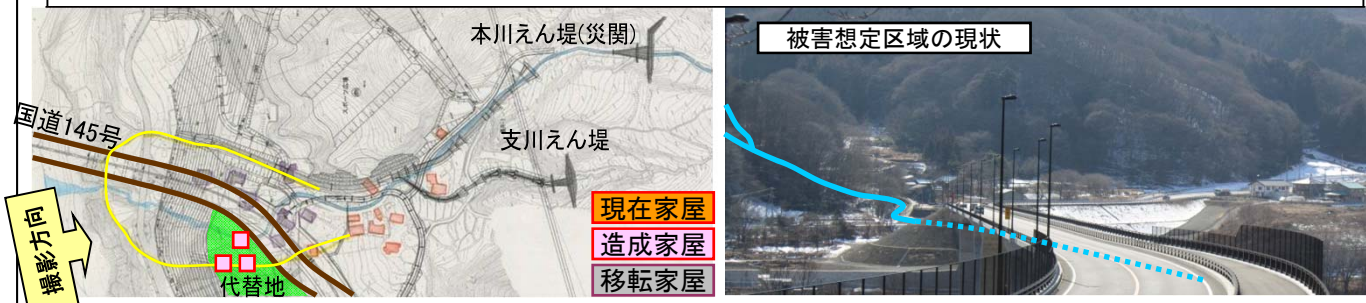
支川 渓流保全工
L=150m



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

八ツ場ダム事業に伴い、下流の保全人家は17戸から13戸に減少したが、新たに国道145号長野原バイパス及び横壁地区代替地が造成された。

当箇所は、過去に土石流による被災を受けており、また、当該流域には現在も大量の土砂が堆積していることから、砂防施設整備の必要性は事業当初から変化はない。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

土石流の災害から人命、財産(人家等)を未然に保全するためには、堰堤及び溪流保全工の整備が必要不可欠である。また、土石流を効率的に捕捉するため、本川の堰堤は透過型に工法を見直している。現在、支川の堰堤、溪流保全工及び別途費で施工した本川の堰堤により、豪雨の際の土砂流出を防止するなど、効果を発揮している。



費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考
						便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業費用便益分析マニュアル(案)		土石流対策事業費用便益分析マニュアル(案)		
基準年		H18		H22		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	651,615	100%	870,169	100%	
	維持管理費	—	—	—	—	
費用合計(C)		651,615		870,169		
便益 (千円)	人的被害便	518,132	47.3%	390,112	39.5%	人家 13戸
	一般資産被害軽減額	478,276	43.7%	462,197	46.8%	人家 13戸
	農作物被害軽減額					
	公共公益施設等被害軽減額	98,592	9.0%	135,691	13.7%	国村道 1250m(6橋)
便益合計(B)		1,095,000		988,000		
費用対効果分析(B/C)		1.68		1.14		

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- ・本事業は、国直轄のダム事業(国道145号の付け替え工事)と同一の地権者が多いことから相互の連携を図りながら用地交渉を行う必要があり、用地交渉に長期間を要した。また、本川の堰堤は相続問題から、交渉が特に難航していたが、平成22年度に用地取得はすべて完了した。
- ・当該工事は生態系への影響に配慮しながら実施しており、一年のうち一定期間、工事を一時中止しているため、工事の進捗に時間を要している。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

当該流域は、急峻かつ脆弱な地質で、浸食も激しく大量の土砂を有し、平成11年8月には土石流により人家6戸、付属屋9戸が被災を受けており、現在も大量の不安定土砂が流域に堆積している。

事業が長期化し、ハツ場ダム建設に伴う国道145号付け替え工事による移転補償により、保全家屋が17戸から13戸に減ったものの、新たに国道145号及び代替地が築造され、保全対象となっている。国道145号は地域高規格道路に位置づけられ、幹線道路ネットワークを形成する上で重要性が高く、緊急時における安定した物資輸送ルートとしての機能を担うなど、自然災害からの保全の必要性が高く、砂防施設の整備は必要不可欠である。

現在までに、砂防堰堤2基(内災害関連事業による整備:1基)、溪流保全工L=150mが整備済みであり、進捗率は83.7%となっている。残る工事は、現在施工中の本川堰堤1基であるが、本堰堤は土砂整備率の78.5%を担っており、代替となる工法の検討は困難であり、事業継続としたい。

用地買収の難航により、平成21年度に事業期間を延長したが、平成22年度に用地取得が完了したことから、生態系への影響に配慮しつつ、平成24年度までに工事完成を図りたい。